

2021.10.22

(件名) 新型コロナウイルスの流行に伴うギニアにおける措置の変更(夜間外出禁止令の解除等)

【ポイント】

● 21日、国民結集発展委員会(CNRD)は、新型コロナウイルスの流行に対する措置を発表しました。夜間外出禁止令は解除されます。

● 引き続き手洗い、うがい、マスク着用の励行に努め、人混みは避ける等感染予防にご留意ください。

【内容】

1 21日、国民結集発展委員会(CNRD)は、新型コロナウイルスの流行に対する措置を発表しました。措置内容は以下のとおりです。

(1) 夜間外出禁止令の解除

(2) 首都コナクリからギニア国内外への遺体の移動の禁止。移動の際のPCR検査は引き続き義務とする。

(3) 新型コロナウイルス陽性の遺体の埋葬は、ギニア赤十字社の責任で実施。

2 その他、違反者は懲戒処分を受けることとなりますのでご注意願います。

3 当地においては、これまでの新型コロナウイルスよりも感染力が強いとされる変異株の発生も確認されています。在留邦人の皆さまにおかれましては、引き続き、手洗い、うがい、マスク着用の励行に努めるとともに、外出時にはこれらの措置の遵守と感染予防に努めてください。また、仮に外出時等に、感染拡大防止のための隔離措置に巻き込まれるような場合には、速やかに以下の大使館連絡先までご一報をお願いいたします。

4 このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>